



更新日：2026年8月25日更新



職員の懲戒処分について

牧之原市教育委員会では、令和8年8月25日（火）に職員の懲戒処分を下記のとおり行いました。

1 懲戒処分

(1) 所 属

牧之原市立相良中学校

(2) 職 名

事務員（会計年度任用職員）

(3) 年 代

60歳代

(4) 性 別

女性

(5) 処分理由

被処分者は、令和8年5月29日午後2時頃、勤務する市立相良中学校事務室内において、パソコンを操作中、ウイルス感染を装う警告画面が表示されたため、独自の判断により画面に表示された電話番号に電話をした。

電話相手の誘導によって、パソコンの遠隔操作を許し、本年度は担当者としての権限を有しない中でインターネットバンキングにログインしたことにより、学校諸会費口座から10,000,099円（9,999,999円及び100円）が外部の口座へ不正に送金される結果を招いた。

このことは、地方公務員法第29条第1項第2号の職務上義務違反及び同法第33条の信用失墜行為の禁止に該当するものである。

(6) 処分内容

戒告

(7) 処分日

重要なお知らせ

[令和7年牧之原市台風15号に伴う
竜巻等災害関連情報](#)

[牧之原市への寄付等について](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[相良中学校におけるサポート詐欺被害について](#)

[相良中学校におけるインターネット詐欺被害について](#)

[定例記者懇談会【2026年8月25日】](#)

[牧之原市デジタルポイント「まきペイ」について](#)

[牧之原市明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会を開催しました](#)

よくある質問

組織でさがす

(8) 事件概要

5 月 29 日午後 2 時頃、相良中学校職員が中学校の事務室のインターネットパソコンを使用
中、画面に表示された Microsoft セキュリティを装うエラーメッセージ表示に惑わされ、表示さ
れていた電話番号に連絡し、電話の相手に誘導されパソコンを操作した結果、当該のパソコン
を外部から操作され、ネットバンキングを通じて学校諸会費の口座預金から計 10,000,099 円を
引き出され、さらに送金手数料 136 円を加え、合計 10,000,235 円の被害が発生したもの。

2 教育長のコメント

このたび、本市において発生したサポート詐欺事案に関し、関係職員の処分を行いました。

市民の皆様をはじめ、関係する皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

牧之原市教育委員会として今回の事案を厳粛に受け止め、教育行政を担う組織としての責任を深く痛感しております。今回の処分をもって事態の収束とするのではなく、情報セキュリティに関する職員の意識向上と知識の習得、ならびに確認体制の強化を図り、再発防止に全力で取り組みまいります。

今後は、市民の皆様からの信頼を一日も早く回復できるよう、職員一人ひとりが公務員としての責任を自覚し、より一層適正な事務執行に努めてまいります。

このページに関するお問い合わせ先

[教育総務課](#) 代表

〒421-0592 牧之原市相良275（相良庁舎 3 階）

Tel：0548-53-2642

Fax：0548-53-2657



[メールでのお問い合わせはこちら](#)

[個人情報の取り扱いについて](#)

[免責事項](#)

[RSS配信について](#)

[リンク集](#)

牧之原市役所

法人番号：1000020222267

〒421-0495 静岡県牧之原市静波447-1 Tel：0548-23-0001 Fax：0548-23-0059

開庁時間：平日の午前8時15分から午後5時まで（祝休日・年末年始を除く。毎週水曜日は午後7時まで夜間窓口を実施中）